

教員採用選考試験合格者の教育アシスタント募集

○ 教育アシスタント活用事業とは

教員採用選考試験合格者のうち希望する人を公立小学校、公立中学校、県立高等学校及び県立特別支援学校等に教育アシスタントとして派遣するものです。

児童生徒の指導に加わることにより、児童生徒一人ひとりの指導を充実するとともに、教員採用選考試験合格者の教員としての人材育成を図ります。

○ 対象者

大学生等以外で以下の要件を満たす者

・令和7年度三重県公立学校教員採用選考試験合格者

・令和6年度三重県公立学校教員採用選考試験合格者のうち採用留保者

(ただし、大学生等は、「大学生等の教育アシスタント活用事業実施要項」(現在実施中)によりますので、手続きは、「令和6年度大学生等の教育アシスタント(後期分)の募集」のホームページでご確認ください。)

○ 実施期間

令和7年1月13日(月)～ 令和7年3月14日(金)

○ 活動内容

各教科指導の補助(TT)、総合的な学習の時間の補助、特別活動の補助、特別支援教育等の補助、介助の補助等

○ 手続等スケジュール

① 教育アシスタントを希望する人は、必要書類を確認してください。

② 「受入校一覧」から活動希望校を選択してください。申込書(様式1)に活動希望校、その他必要事項を記入してください。

申込書は、活動希望日の前月10日までに三重県教育委員会の下記メールアドレスへお送りください。

提出先 三重県教育委員会事務局教職員課 事務局人事班 E-mail:kyosyok@pref.mie.lg.jp TEL:059-224-2953

③ 三重県教育委員会が活動希望校へ(公立小中学校の場合は、市町等教育委員会を通じて)、申込書を転送します。

④ 活動希望校が、みなさんに日程等の連絡調整を行います。

⑤ 調整の結果が、活動希望校から(公立小中学校の場合は、市町等教育委員会を通じて)、三重県教育委員会に報告されます。

⑥ 受入結果を三重県教育委員会からみなさんの申込時のメールアドレス宛て通知します。

⑦ 学校教育現場での教育アシスタント活動が始まります。

○ その他

教育アシスタント活動中は、傷害保険に加入します。費用は三重県教育委員会が負担します。